

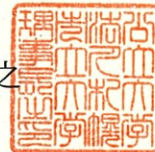
入札の公告

一般競争入札を行うので、公立大学法人札幌市立大学契約規程(平成18年規程第42号)第6条に基づき、下記のとおり公告する。

令和7年(2025年) 8月 13日

公立大学法人札幌市立大学

理事長 中 島 秀 之



記

1 契約担当部局

〒005-0864

札幌市南区芸術の森1丁目

公立大学法人札幌市立大学事務局総務課庶務係

電話 011-592-2300 FAX 011-592-2369

電子メールアドレス keiri@scu.ac.jp

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

令和7年度(10月以降)札幌市立大学事務局の人材派遣業務(庶務)

(2) 予定数量(人数、勤務時間)

庶務担当1名、1,575時間※

(※6.25(時間/日)×21(日/月)×12(月))

(3) 調達案件の仕様書等

入札説明書による

(4) 履行期間

令和7年10月1日から令和8年9月30日まで

(5) 入札方法

入札の比較は1時間当たりの単価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 公立大学法人札幌市立大学契約規程(平成18年規程42号)第4条及び第5条に該当しない者であること。

- 
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
 - (3) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
 - (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス」、中分類「その他サービス業」、小分類「労働者派遣業」に登録されている者であること。
 - (6) 入札時点で令和7年10月1日から派遣する人材を確保できており、落札候補者となった際に派遣スタッフの情報（履歴書等の派遣候補者の情報がわかる書類）を提出できること。
 - (7) 札幌市内に営業所があること。
 - (8) 本公告に示した役務の履行が十分に可能な者であること。

4 入札書の提出方法等

- (1) 入札参加提出書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
上記1に同じ。
- (2) 事前に持参または送付により入札書を提出する場合の提出期限
令和7年8月28日（木）9時00分（送付の場合は必着のこと。）
※ 事前提出方法は下記(4)ア及びイに別途掲示。
- (3) 入札の日時及び場所
日時：令和7年8月28日（木）10時00分
場所：札幌市南区芸術の森1丁目 総務課
- (4) 入札書の提出方法
上記(3)の指定日時及び場所において、紙入札方式により直接担当者に提出すること（電送による提出は認めない。）。
なお、事前に入札書を提出する場合は下記のとおりとする。
※電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
ア 持参により提出する場合、入札書は所定の書式にて作成し、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和7年度（10月以降）札幌市立大学事務局の人材派遣業務（庶務）の入札書在中」の旨を記載し、上記1宛てに上記(2)に示す入札書の提出期限までに持参すること。
イ 送付により提出する場合、二重封筒とし、入札書を入れる封筒（内封筒）は、上記アのとおり作成及び記載すること。外封筒及び内封筒 ともに入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和7年度（10月以降）札幌市立大学事務局の人材派遣業務（庶務）の入札書在中」の旨を記載し、上記1宛てに上記(2)に示す入札書の提出期限までに送付すること。
ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(5) 開札

入札終了後直ちに上記(3)の場所にて行う。

5 入札手続き等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額（あらかじめ示した予定数量に契約単価を乗じて得た金額をいう。）の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開校日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消す措置を行う。

ただし、公立大学法人札幌市立大学契約規程（平成18年規程第42号）第36条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他公立大学法人札幌市立大学契約規程（平成18年規程第42号）第18条の各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 最低制限価格の設定 無

(6) 落札者の決定方法等

公立大学法人札幌市立大学契約規程（平成18年規程第42号）第11条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札候補者として、落札を保留のうえ、入札参加資格を有する者であるかを審査し、入札参加資格を確認できた場合に、当該落札候補者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。